

- 新型コロナウイルス感染症禍における外国人雇用の状況について（現状）

①外国人雇用状況の概況

日本で就労する外国人のカテゴリー（総数172.4万人の内訳）

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態で就労が可能。

① 就労目的で在留が認められる者 約36.0万人

（いわゆる「専門的・技術的分野の在留資格」）

- ・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

② 身分に基づき在留する者 約54.6万人

（「定住者」（主に日系人）、「永住者」、「日本人の配偶者等」等）

- ・これらの在留資格は、在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

③ 技能実習 約40.2万人

- ・技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。
- ・平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることとなった。

④ 特定活動 約4.6万人

（EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士、ワーキングホリデー、外国人建設就労者、外国人造船就労者等）

- ・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

⑤ 資格外活動（留学生のアルバイト等） 約37.0万人

- ・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内（1週28時間以内等）で、相当と認められる場合に、報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格

在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等
特定技能	特定産業分野（注）の各業務従事者

（注） 介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業

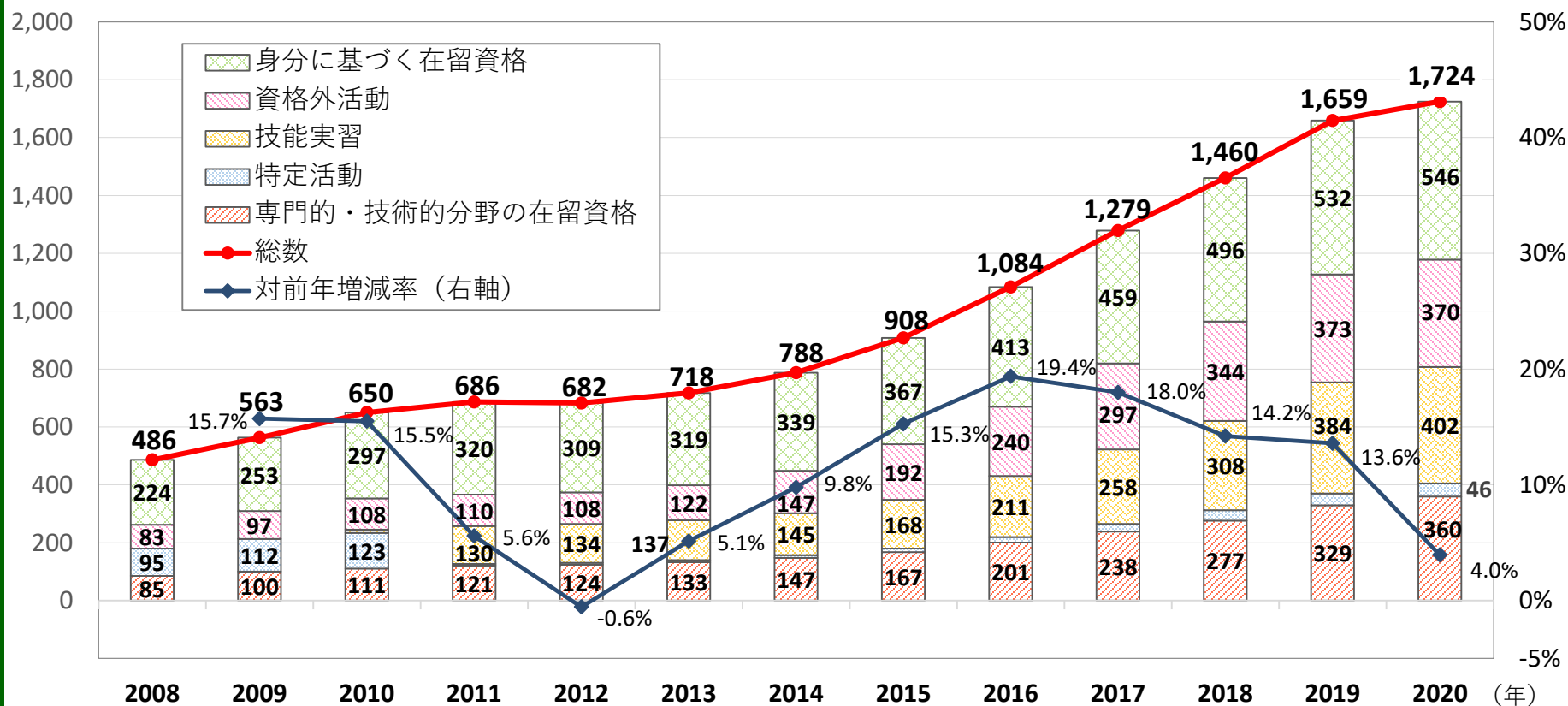
（平成30年12月25日閣議決定）

※ 外国人雇用状況の届出状況（令和2年10月末現在）による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度（労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第28条）。なお、「外交」、「公用」及び「特別永住者」は対象外である。

在留資格別にみた外国人労働者数の推移

- 日本で就労している外国人は、2020年10月末時点で過去最高の172万4328人。
- 在留資格別にみると、「特定活動」（前年比 10.9%増）、「専門的・技術的分野の在留資格」（同 9.3%増）、「技能実習」（同 4.8%増）の伸び率大きい。

（単位：千人）



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末現在）

注1：「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留が認められるものであり、経営者、技術者、研究者、外国料理の調理師、特定技能等が該当する。

注2：「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注3：「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うものである。

注4：「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週28時間以内）であり、留学生のアルバイト等が該当する。

主な在留資格の外国人労働者数対前年増加率の推移

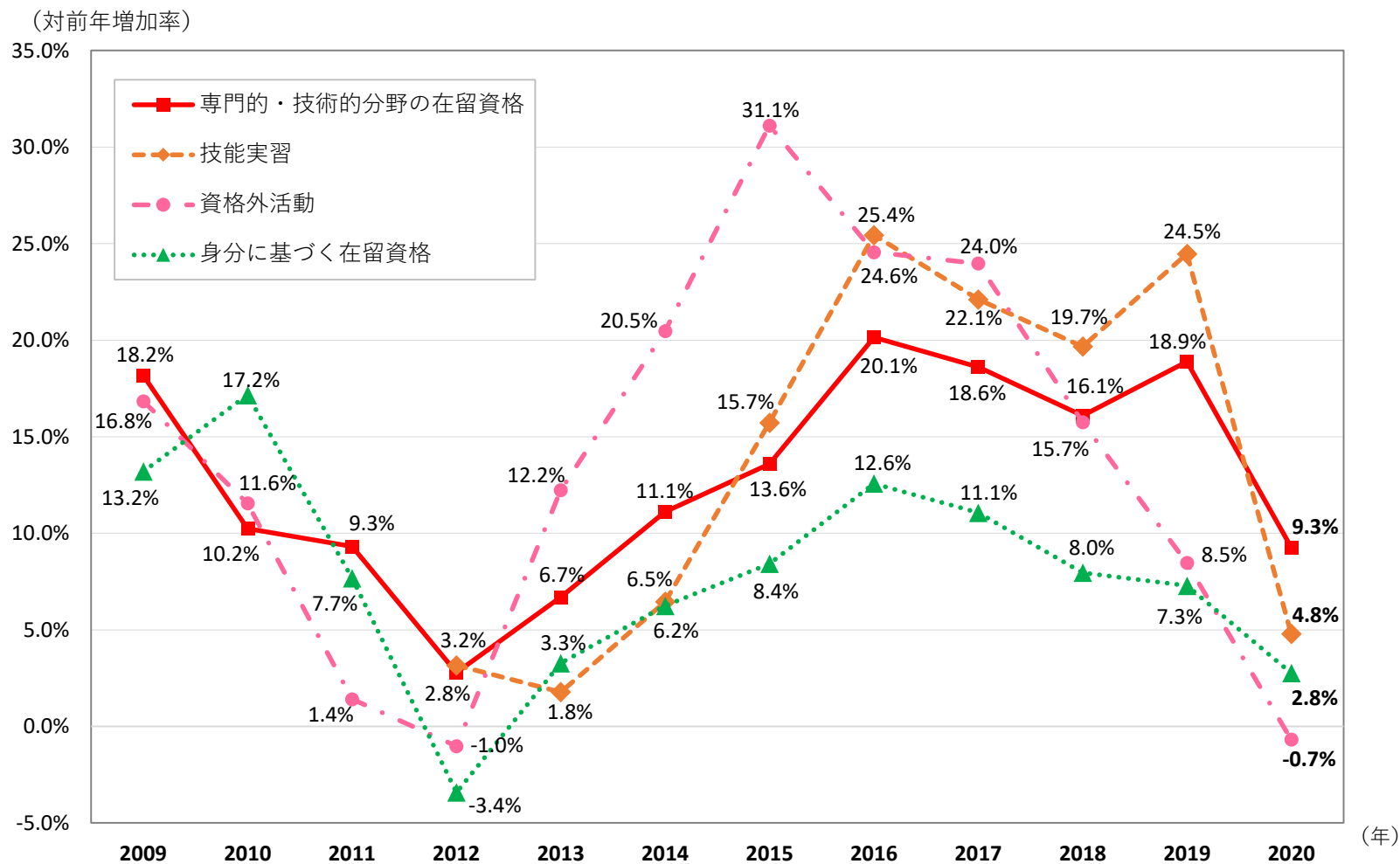
○ 在留資格別にみると、いずれも対前年増加率が低下している。

「資格外活動」 -0.7%（対前年比 9.2ポイント減）

「身分に基づく在留資格」 2.8%（同 4.5ポイント減）

「技能実習」 4.8%（同 19.7ポイント減）

「専門的・技術的分野の在留資格」 9.3%（同 9.6ポイント減）

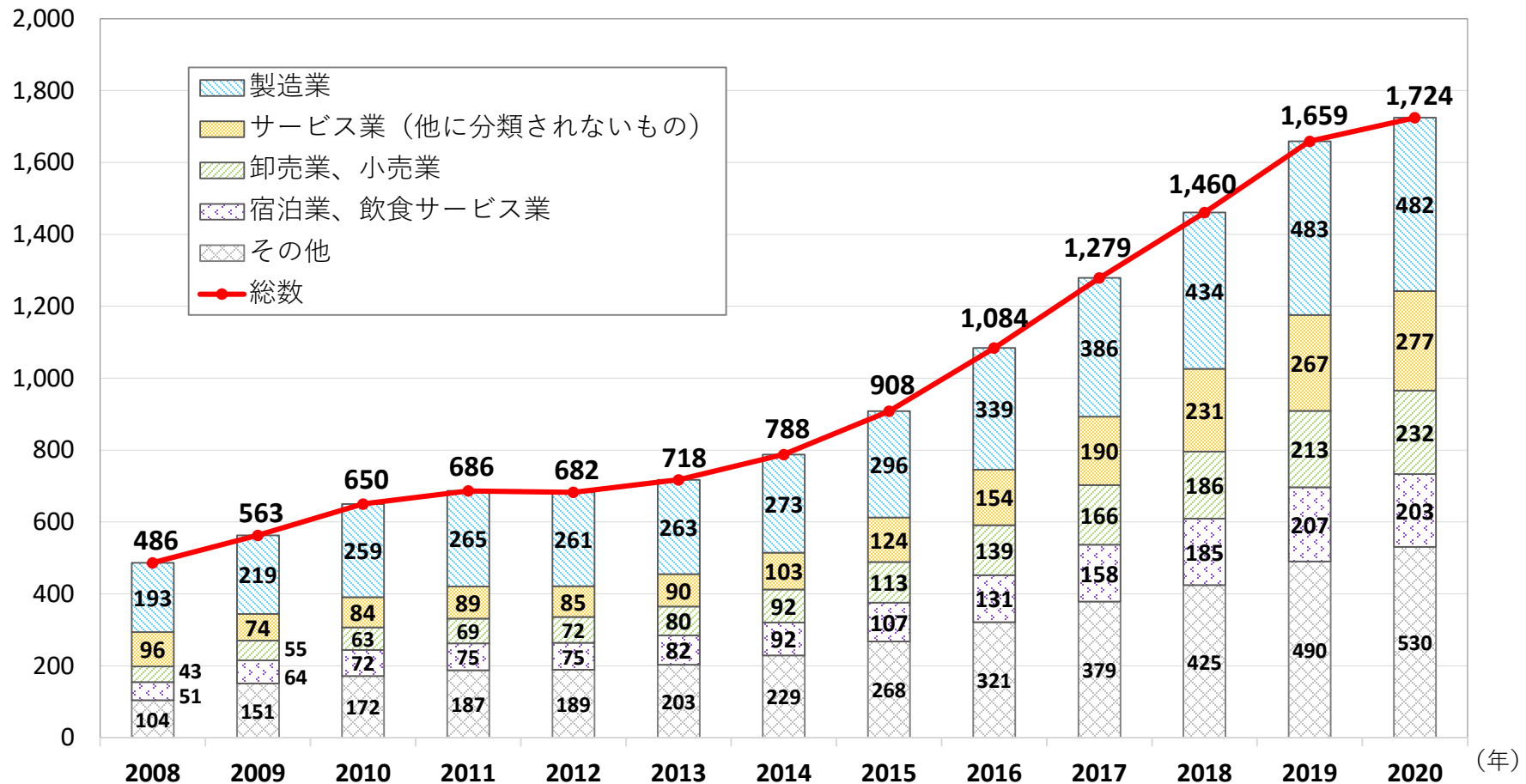


出典： 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（令和2年10月末現在）」

産業別にみた外国人労働者数の推移

○ 産業別にみると、「**製造業**」が最も多く482,002人で、外国人労働者全体の**28.0%**を占めている。次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が276,951人(同 16.1%)、「卸売業、小売業」が232,014人(同 13.5%)、「宿泊業、飲食サービス業」が202,913人(同 11.8%)の順となっている。

(単位：千人)



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末現在）

主な産業分野の外国人労働者数対前年増加率の推移

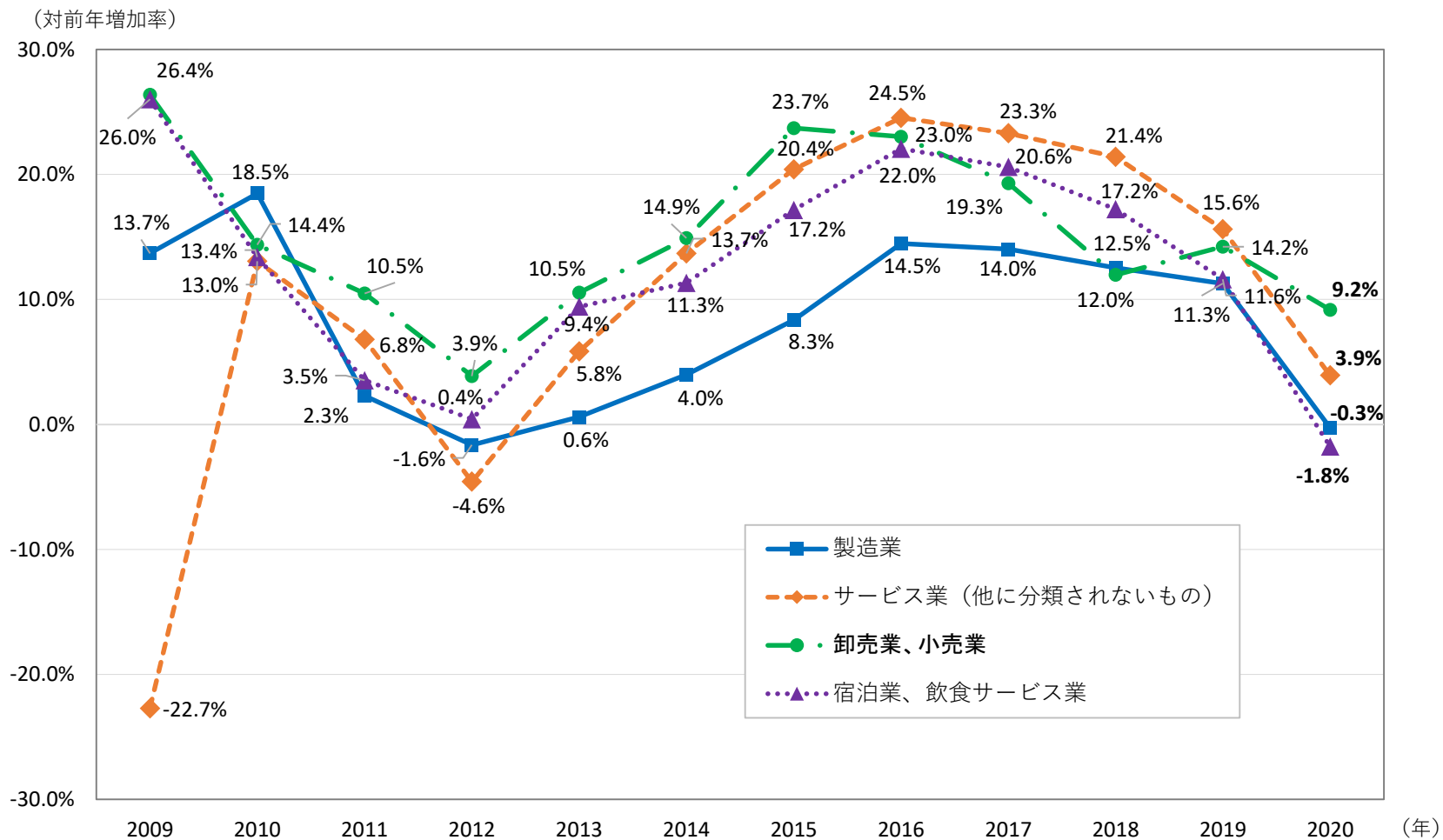
○ 産業別にみると、いずれも対前年増加率が低下している。

「宿泊業、飲食サービス業」 -1.8%（対前年比 13.4ポイント減）

「製造業」 -0.3%（同 11.6ポイント減）

「サービス業（他に分類されないもの）」 3.9%（同 11.7ポイント減）

「卸売業、小売業」 9.2%（同 5.0ポイント減）

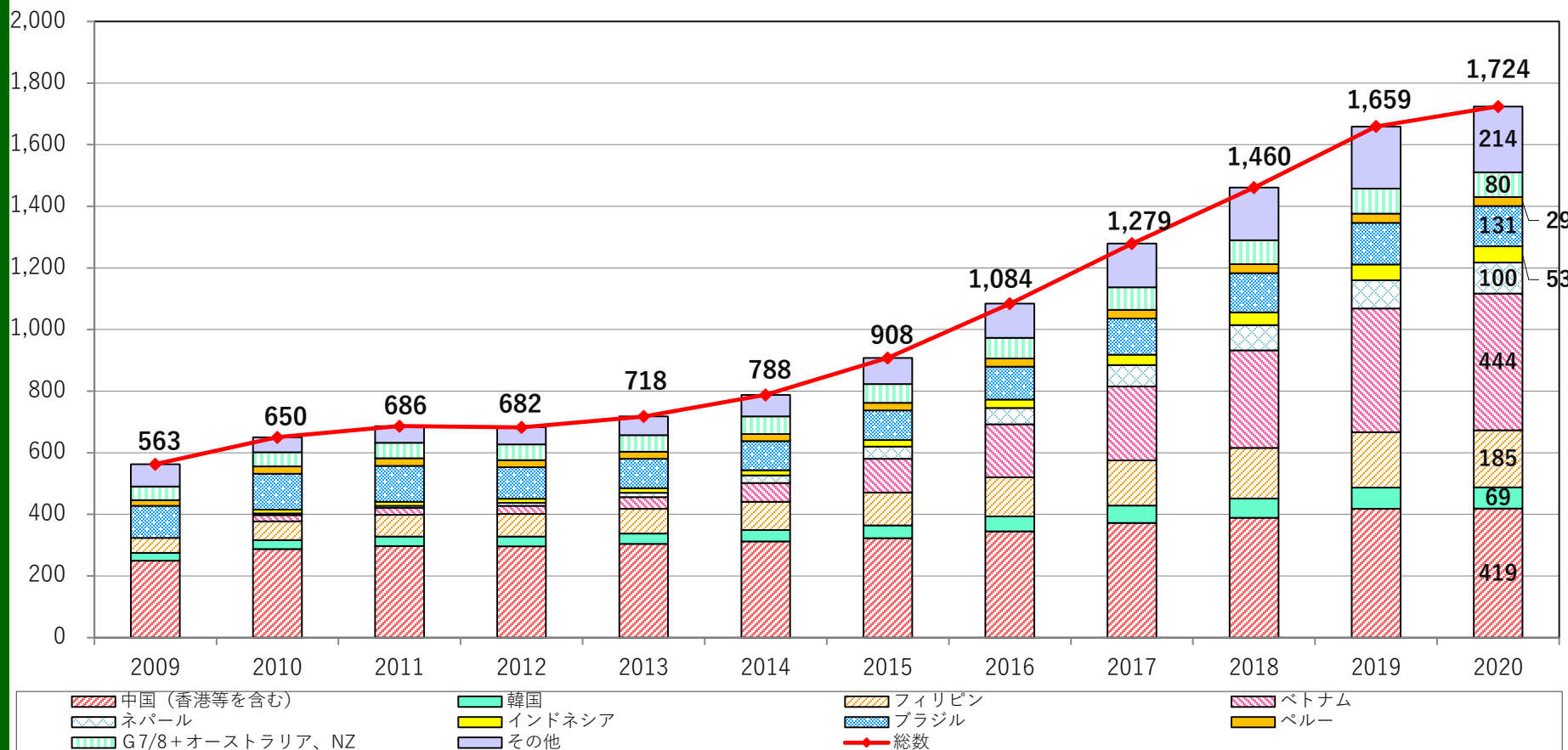


出典： 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（令和2年10月末現在）」

国籍別にみた外国人労働者数の推移

- 国籍別にみると、ベトナムが最も多く443,998人で、外国人労働者全体の25.7%を占めている。
次いで中国が419,431人(同 24.3%)、フィリピンが184,750人(同 10.7%)の順となっている。
- 直近の推移をみると、特にベトナムが前年比で10.6% (42,672人)増と増加率が高い。
次いでネパールが同 8.6%(7,858人)増、インドネシアが同 4.0%(2,058人) 増となっている。

(単位：千人)



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末現在）

日本で就労する外国人労働者（在留資格別・国籍別）

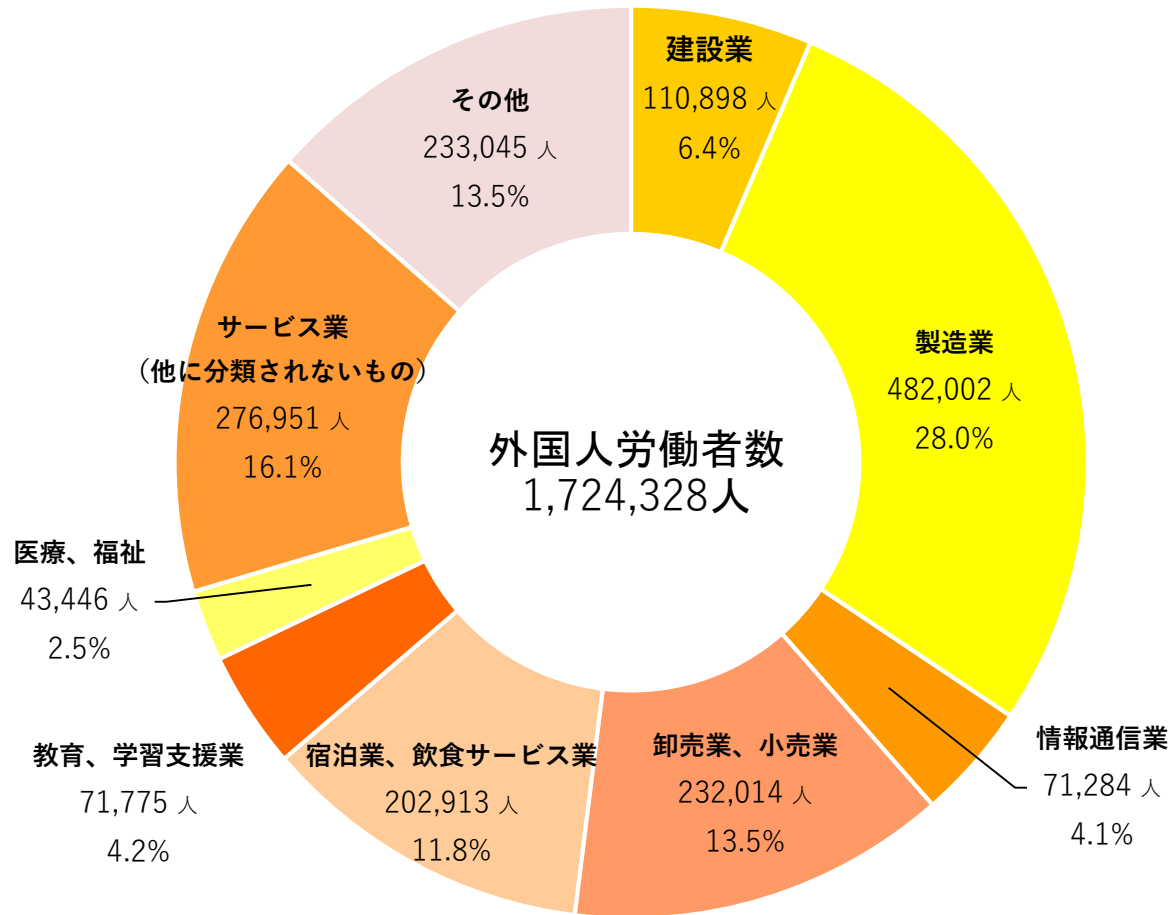
- ベトナムは「技能実習」が49.2%、次いで「資格外活動(留学等)」が30.8%。
- インドネシアは「技能実習」が62.3%。ネパールは「資格外活動(留学等)」が75.0%。
- フィリピンやブラジル、ペルーは「身分に基づく在留資格」が多い。

(単位：人)

在留資格	総数	①専門的・ 技術的分野	②身分に基づく 在留資格	③技能実習	④特定活動	⑤資格外活動
全国籍計	1,724,328	359,520	546,469	402,356	45,565	370,346
中国	419,431	122,485	119,018	76,922	5,120	95,878
韓国	68,897	30,719	26,789	38	3,084	8,260
フィリピン	184,750	12,537	129,235	34,590	5,207	3,176
ベトナム	443,998	62,155	16,057	218,600	10,403	136,781
ネパール	99,628	17,017	4,764	644	2,529	74,673
インドネシア	53,395	5,718	6,162	33,239	2,919	5,356
ブラジル	131,112	1,039	129,621	96	78	278
ペルー	29,054	154	28,738	64	28	70
その他	294,063	107,696	86,085	38,163	16,197	45,874

産業別外国人労働者数

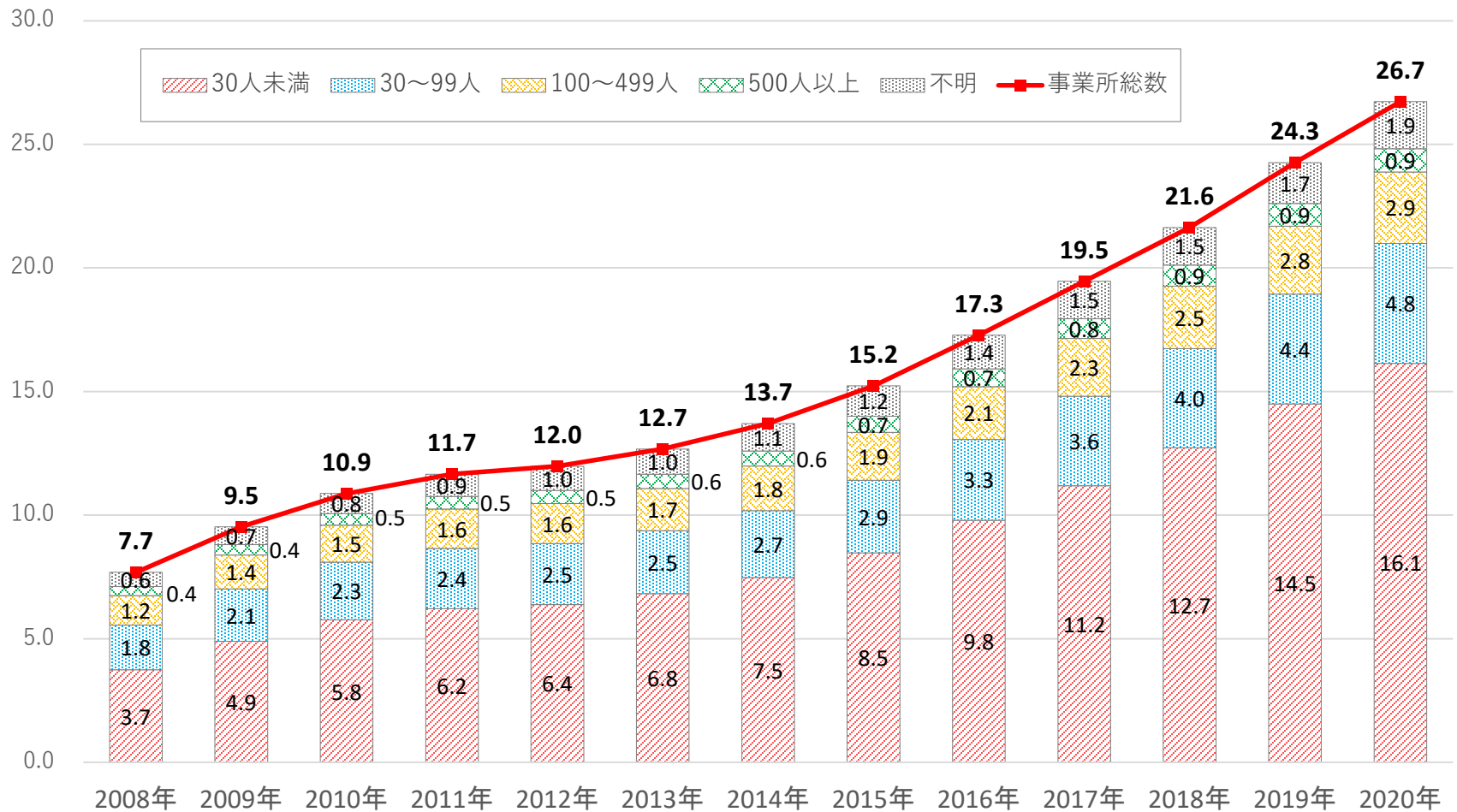
○ 産業別にみると、「**製造業**」が最も多く482,002人で、**外国人労働者全体の28.0%**を占めている。次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が276,951人(同 16.1%)、「卸売業、小売業」が232,014人(同 13.5%)、「宿泊業、飲食サービス業」が202,913人(同 11.8%)の順となっている。



外国人雇用事業所数の推移

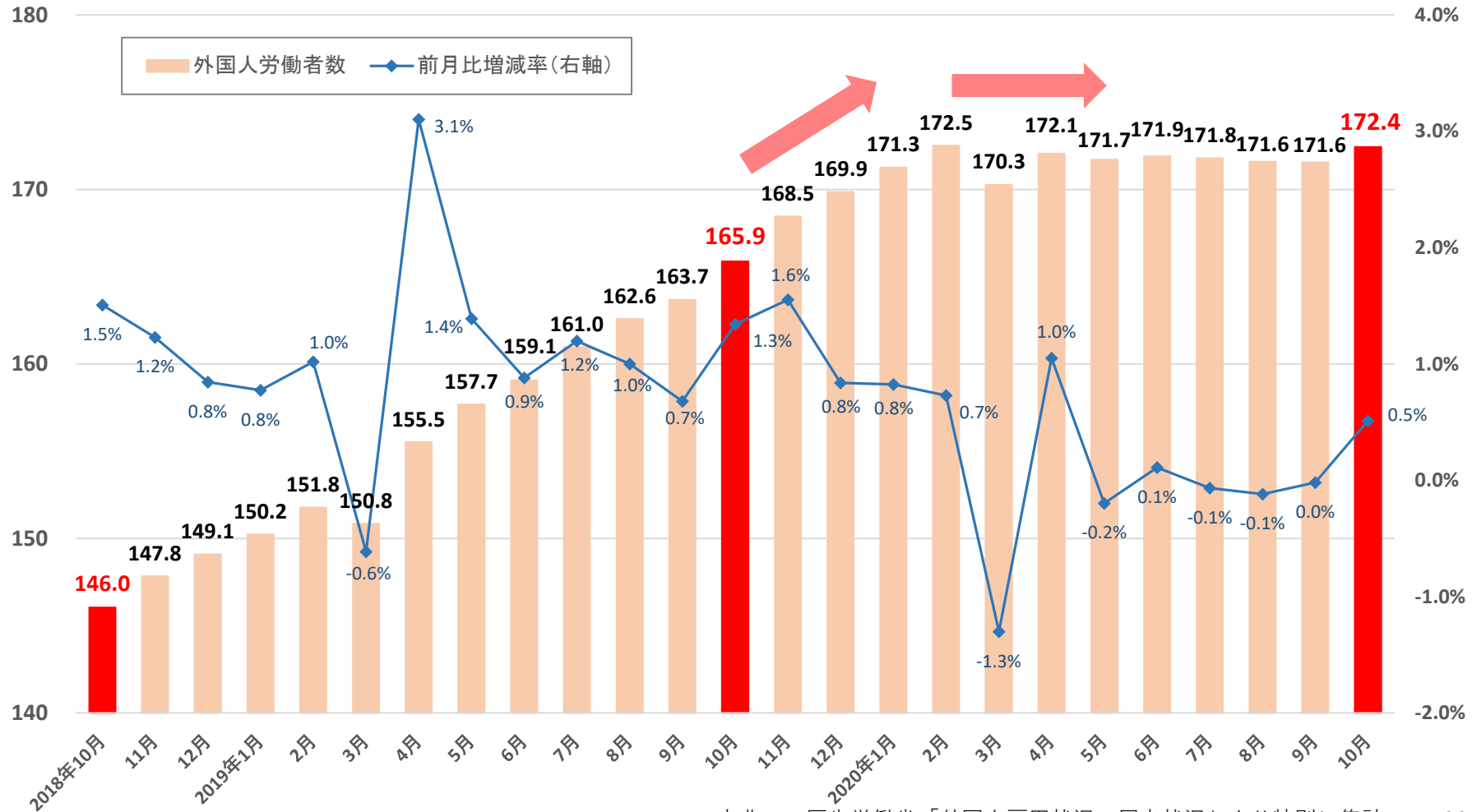
- 外国人を雇用する事業所数は、2020年10月末時点で過去最高の267,243か所。
- 特に2014年以降は、毎年約2万事業所ペースで増加。

単位（万事業所）



外国人労働者数の月別推移

○ 2019年10月以降、一定の間は、近年の増加傾向が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の新規の入国が抑制されるとともに、在留外国人の雇用にも影響が生じてきたこと等の結果、対前年（2019年10月末）比で約6.5万人の増加となっている。



出典： 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より特別に集計

參考資料

入管法上の在留資格

就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能（注１）	特定産業分野（注２）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

（注１）平成31年4月1日から

（注２）介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業（平成30年12月25日閣議決定）

身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

雇用調整助成金等サンプル調査集計結果概要（大分類別）（暫定値）

表 1

- 全体に占める支給決定件数の割合をみると、両助成金とも「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」が上位を占めている。
- 休業支給日数及び支給決定金額の割合をみると、雇用調整助成金においては、「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「運輸業、郵便業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の割合が高く、緊急雇用安定助成金においては、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」の割合が特に高い。
- 各産業における「支給決定件数、休業支給日数、支給決定金額の割合」と、「雇用者数の割合」との比率をみると（各産業の雇用者数の規模に対して、どの程度助成金が活用されているかをみると）「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」等において積極的に活用されていることが見てとれる。

○支給決定件数

12月18日現在（N=162,415）

雇用調整助成金

	大分類	件数	割合 (①)	延べ雇用者数 (4～10月) (万人)	延べ雇用者 数割合 (4 ～10月、 ②)	②に対する① の比率 (①/②)
1	生活関連サービス業、娯楽業	11,118	8.7%	1,246	3.0%	2.9
2	宿泊業、飲食サービス業	18,402	14.4%	2,326	5.6%	2.6
3	学術研究、専門・技術サービス業	7,601	6.0%	1,330	3.2%	1.9
4	製造業	26,093	20.5%	6,994	16.8%	1.2
5	建設業	9,929	8.0%	2,789	6.7%	1.2
6	不動産業、物品賃貸業	3,141	2.5%	872	2.1%	1.2
7	運輸業、郵便業	7,299	5.7%	2,348	5.6%	1.0
8	卸売業、小売業	20,433	16.0%	6,766	16.3%	1.0
9	サービス業（他に分類されないもの）	8,728	6.8%	2,830	6.8%	1.0
10	情報通信業	4,068	3.2%	1,587	3.8%	0.8
11	鉱業、採石業、砂利採取業	35	0.0%	17	0.0%	0.7
12	医療、福祉	7,376	5.8%	5,800	13.9%	0.4
13	教育、学習支援業	1,819	1.4%	2,200	5.3%	0.3
14	漁業	58	0.0%	43	0.1%	0.4
15	複合サービス業	275	0.2%	353	0.8%	0.3
16	分類不能の産業	341	0.3%	570	1.4%	0.2
17	農業・林業	186	0.1%	420	1.0%	0.1
18	金融業、保険業	508	0.4%	1,169	2.8%	0.1
19	電気・ガス・熱供給・水道業	37	0.0%	229	0.6%	0.1
20	公務（他に分類されるものを除く）	15	0.0%	1,723	4.1%	0.0
合計		127,462	100%	41,612	100%	1.0

緊急雇用安定助成金

	大分類	件数	割合 (①)	延べ雇用者数 (4～10月) (万人)	延べ雇用者 数割合 (4 ～10月、 ②)	②に対する① の比率 (①/②)
1	宿泊業、飲食サービス業	9,876	28.7%	2,326	5.6%	5.1
2	生活関連サービス業、娯楽業	3,015	8.8%	1,246	3.0%	2.9
3	分類不能の産業	675	2.0%	570	1.4%	1.4
4	学術研究、専門・技術サービス業	1,493	4.3%	1,330	3.2%	1.4
5	不動産業、物品賃貸業	762	2.2%	872	2.1%	1.1
6	卸売業、小売業	5,534	16.1%	6,766	16.3%	1.0
7	サービス業（他に分類されないもの）	2,342	6.8%	2,830	6.8%	1.0
8	教育、学習支援業	1,279	3.7%	2,200	5.3%	0.7
9	製造業	3,943	11.5%	6,994	16.8%	0.7
10	医療、福祉	2,699	7.9%	5,800	13.9%	0.6
11	運輸業、郵便業	1,036	3.0%	2,348	5.6%	0.5
12	情報通信業	616	1.8%	1,587	3.8%	0.5
13	漁業	13	0.0%	43	0.1%	0.4
14	建設業	794	2.3%	2,789	6.7%	0.3
15	農業・林業	66	0.2%	420	1.0%	0.2
16	複合サービス業	72	0.2%	353	0.8%	0.2
17	金融業、保険業	136	0.4%	1,169	2.8%	0.1
18	電気・ガス・熱供給・水道業	8	0.0%	229	0.6%	0.0
19	公務（他に分類されるものを除く）	11	0.0%	1,723	4.1%	0.0
20	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	17	0.0%	0.0
合計		34,370	100%	41,612	100.0%	1.0

注1）延べ雇用者数については、総務省「労働力調査」による。

注2）支給決定件数が少ない産業などでは、誤差が大きくなる恐れがある。

注3）令和2年4月～8月支給決定分についてのサンプル調査。

○休業支給日数

雇用調整助成金

	大分類	休業支給日数		延べ雇用者 数（4～10 月） （万人）	延べ雇用者 数割合 （4～10月、 ②）	②に対する ①の比率 （①/②）
		延べ入日	割合 （①）			
1	生活関連サービス業、娯楽業	2,230,164	10.9%	1,246	3.0%	3.6
2	宿泊業、飲食サービス業	3,024,314	14.8%	2,326	5.6%	2.6
3	運輸業、郵便業	2,462,060	12.0%	2,348	5.6%	2.1
4	学術研究、専門・技術サービス業	1,023,632	5.0%	1,330	3.2%	1.6
5	サービス業（他に分類されないもの）	1,760,555	8.6%	2,830	6.8%	1.3
6	製造業	4,228,948	20.7%	6,994	16.8%	1.2
7	卸売業、小売業	3,492,200	17.1%	6,766	16.3%	1.0
8	不動産業、物品賃貸業	442,431	2.2%	872	2.1%	1.0
9	情報通信業	493,097	2.4%	1,587	3.8%	0.6
10	建設業	513,455	2.5%	2,789	6.7%	0.4
11	教育、学習支援業	221,695	1.1%	2,200	5.3%	0.2
12	複合サービス業	30,122	0.1%	353	0.8%	0.2
13	医療、福祉	366,486	1.8%	5,800	13.9%	0.1
14	鉱業、採石業、砂利採取業	1,808	0.0%	17	0.0%	0.2
15	金融業、保険業	120,911	0.6%	1,169	2.8%	0.2
16	農業・林業	11,456	0.1%	420	1.0%	0.1
17	分類不能の産業	43,999	0.2%	570	1.4%	0.2
18	漁業	2,980	0.0%	43	0.1%	0.1
19	電気・ガス・熱供給・水道業	2,590	0.0%	229	0.6%	0.0
20	公務（他に分類されるものを除く）	857	0.0%	1,723	4.1%	0.0
合計		20,473,758	100%	41,612	100.0%	1.0

緊急雇用安定助成金

	大分類	休業支給日数		延べ雇用者 数（4～10 月） （万人）	延べ雇用者 数割合 （4～10月、 ②）	②に対する ①の比率 （①/②）
		延べ入日	割合 （①）			
1	宿泊業、飲食サービス業	1,651,680	37.5%	2,326	5.6%	6.7
2	生活関連サービス業、娯楽業	346,969	7.9%	1,246	3.0%	2.6
3	サービス業（他に分類されないもの）	544,306	12.4%	2,830	6.8%	1.8
4	卸売業、小売業	1,017,225	23.1%	6,766	16.3%	1.4
5	学術研究、専門・技術サービス業	176,300	4.0%	1,330	3.2%	1.3
6	教育、学習支援業	222,570	5.1%	2,200	5.3%	1.0
7	不動産業、物品賃貸業	74,351	1.7%	872	2.1%	0.8
8	分類不能の産業	28,867	0.7%	570	1.4%	0.5
9	情報通信業	39,584	0.9%	1,587	3.8%	0.2
10	運輸業、郵便業	49,346	1.1%	2,348	5.6%	0.2
11	製造業	136,838	3.1%	6,994	16.8%	0.2
12	複合サービス業	7,489	0.2%	353	0.8%	0.2
13	医療、福祉	71,975	1.6%	5,800	13.9%	0.1
14	漁業	436	0.0%	43	0.1%	0.1
15	建設業	26,050	0.6%	2,789	6.7%	0.1
16	農業・林業	1,522	0.0%	420	1.0%	0.0
17	金融業、保険業	5,977	0.1%	1,169	2.8%	0.0
18	電気・ガス・熱供給・水道業	59	0.0%	229	0.6%	0.0
19	公務（他に分類されるものを除く）	238	0.0%	1,723	4.1%	0.0
20	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	17	0.0%	0.0
合計		4,401,781	100%	41,612	100.0%	1.0

○支給決定金額

雇用調整助成金

	大分類	支給決定金額		延べ雇用 者数（4～ 10月） （万人）	延べ雇用 者数割合 （4～10 月、②）	②に対す る①の比 率 （①/ ②）
		総額（円）	割合 （①）			
1	生活関連サービス業、娯 楽業	22,156,622,306	9.9%	1,246	3.0%	3.3
2	宿泊業、飲食サービス業	29,620,278,673	13.2%	2,326	5.6%	2.4
3	運輸業、郵便業	30,378,423,332	13.6%	2,348	5.6%	2.4
4	学術研究、専門・技術 サービス業	11,311,862,334	5.1%	1,330	3.2%	1.6
5	製造業	50,315,004,354	22.5%	6,994	16.8%	1.3
6	サービス業（他に分類さ れないもの）	16,527,562,080	7.4%	2,830	6.8%	1.1
7	不動産業、物品賃貸業	5,016,229,933	2.2%	872	2.1%	1.1
8	卸売業、小売業	37,164,042,095	16.6%	6,766	16.3%	1.0
9	情報通信業	6,074,377,009	2.7%	1,587	3.8%	0.7
10	建設業	6,222,946,471	2.8%	2,789	6.7%	0.4
11	鉱業、採石業、砂利採取 業	23,106,974	0.0%	17	0.0%	0.3
12	金融業、保険業	1,630,763,960	0.7%	1,169	2.8%	0.3
13	教育、学習支援業	2,395,637,633	1.1%	2,200	5.3%	0.2
14	分類不能の産業	578,290,438	0.3%	570	1.4%	0.2
15	医療、福祉	3,867,146,750	1.7%	5,800	13.9%	0.1
16	複合サービス業	267,564,130	0.1%	353	0.8%	0.1
17	漁業	25,556,462	0.0%	43	0.1%	0.1
18	農業・林業	87,041,260	0.0%	420	1.0%	0.0
19	電気・ガス・熱供給・水 道業	30,571,915	0.0%	229	0.6%	0.0
20	公務（他に分類されるも のを除く）	7,773,119	0.0%	1,723	4.1%	0.0
合計		223,700,801,228	100%	41,612	100.0%	1.0

緊急雇用安定助成金

	大分類	支給決定金額		延べ雇用 者数（4～ 10月） （万人）	延べ雇用 者数割合 （4～10 月）	②に対す る①の比 率 （①/ ②）
		総額（円）	割合 （①）			
1	宿泊業、飲食サービス業	5,820,148,333	36.5%	2,326	5.6%	6.5
2	生活関連サービス業、娯 楽業	1,310,178,265	8.2%	1,246	3.0%	2.7
3	サービス業（他に分類さ れないもの）	1,908,402,753	12.0%	2,830	6.8%	1.8
4	学術研究、専門・技術 サービス業	726,512,128	4.6%	1,330	3.2%	1.4
5	卸売業、小売業	3,412,484,349	21.4%	6,766	16.3%	1.3
6	不動産業、物品賃貸業	292,681,739	1.8%	872	2.1%	0.9
7	教育、学習支援業	560,238,266	3.5%	2,200	5.3%	0.7
8	情報通信業	223,387,997	1.4%	1,587	3.8%	0.4
9	運輸業、郵便業	264,116,664	1.7%	2,348	5.6%	0.3
10	製造業	629,617,709	3.9%	6,994	16.8%	0.2
11	漁業	3,515,590	0.0%	43	0.1%	0.2
12	建設業	173,823,632	1.1%	2,789	6.7%	0.2
13	医療、福祉	358,731,682	2.2%	5,800	13.9%	0.2
14	複合サービス業	22,775,945	0.1%	353	0.8%	0.2
15	分類不能の産業	218,304,526	1.4%	570	1.4%	1.0
16	金融業、保険業	24,759,023	0.2%	1,169	2.8%	0.1
17	農業・林業	6,689,448	0.0%	420	1.0%	0.0
18	電気・ガス・熱供給・水 道業	312,239	0.0%	229	0.6%	0.0
19	公務（他に分類されるも のを除く）	1,126,177	0.0%	1,723	4.1%	0.0
20	鉱業、採石業、砂利採取 業	0	0.0%	17	0.0%	0.0
合計		15,957,806,465	100%	41,612	100.0%	1.0

(参考) 関連報道

日本学生支援機構によると、2019年5月時点で日本で学ぶ留学生は31万人。7割以上がアルバイトに従事し、うち約半数が飲食業や宿泊業で働いていた。これらの業界は新型コロナの影響で大打撃を受けており、あおりで解雇されるなどした留学生も少なくない。

京都大の安里和晃准教授（移民研究）が4～5月に京都・大阪・滋賀で暮らす外国人300人超を対象に行った調査によると、留学生（94人）のバイト収入は新型コロナの影響で平均7割減っていた。安里准教授は「多くの留学生がインバウンド向けの接客業などで働いていた。外国人観光客が激減して深刻な影響が出ている」と話す。

（出典）令和2年7月27日日本経済新聞「外国人留学生、窮状続く コロナ禍でバイト収入激減」

海外との往来がコロナ禍で途絶え、訪日外国人客（インバウンド）による消費が激減している。りそな総合研究所によると、今年2～12月の消費減は推計で計4兆円超と国内の旅行消費額の1割強にあたる。都道府県別にみると、上位5位までの減少額が全体の6割を占めており、地域的な影響の偏りは大きい。

（出典）令和2年10月4日朝日新聞「（新型コロナ）インバウンド激減、打撃は 失われた観光消費、全国4兆円」

新型コロナウイルスの感染拡大で国内の雇用環境は悪化しているが、追い風が吹く業種もある。その1つがコンビニエンスストアだ。ここ数年は人手不足などを背景に成長力が鈍化した。ところが今は販売スタッフの応募が急増。時短営業を決めた店で、24時間営業が復活するケースも出てきている。

（出典）令和2年10月16日日本経済新聞「コンビニ人手不足、コロナで一段落 24時間店復活も」